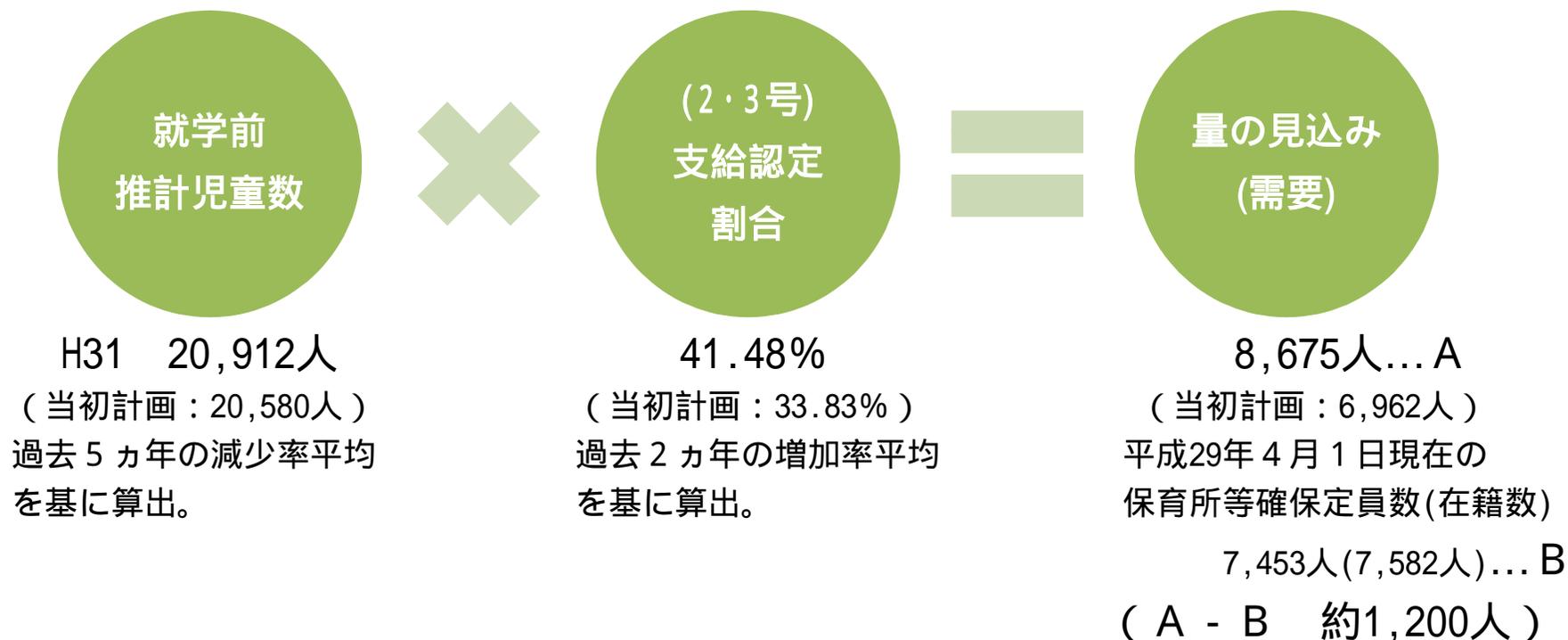


尼崎市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて【概要版】

1 今後2カ年（平成30・31年度）の保育需要予測（目標量設定）

共働き世帯の増加に伴う女性就業率の上昇などにより、保育所等の利用希望者が増加傾向にあることを踏まえ、計画の最終年度（平成31年度）における量の見込み(需要)を算出し、現行定員との不足分の解消を図る。

【平成31年度までの目標値（市全体）】



今後2カ年（平成30・31年度）で新たに約1,200人の受入枠が必要

2 保育所等の受入枠拡大に向けた対策

計画の最終年度（平成31年度）における量の見込み(需要)と現行定員との差約1,200人については、以下の各種方策等により定員の増を図るとともに、引き続き、受入児童数の増に繋がる取組みを実施することで、不足を解消していく。

平成30年度 前年度比209人増（平成30年4月1日）			
小規模保育事業の新設 （4カ所）	69人	私立保育園の改築等 （4カ所）	47人
認定こども園への移行、 改築等（1カ所）	6人	企業主導型保育事業の 設置（10カ所）	87人
平成31年度 前年度比510人増（平成31年4月1日）			
小規模保育事業の新設 （16カ所）	297人	私立保育園の改築等 （3カ所）	24人
認定こども園への移行、 改築（1カ所）	20人	企業主導型保育事業の 設置（9カ所）	69人
備品及び施設改修費等 補助事業の実施（2カ所）	10人	認可保育所の新設 （1カ所）	90人

計 719人
の定員増

（平成30年度 530人、平成31年度 637人の定員の弾力運用）

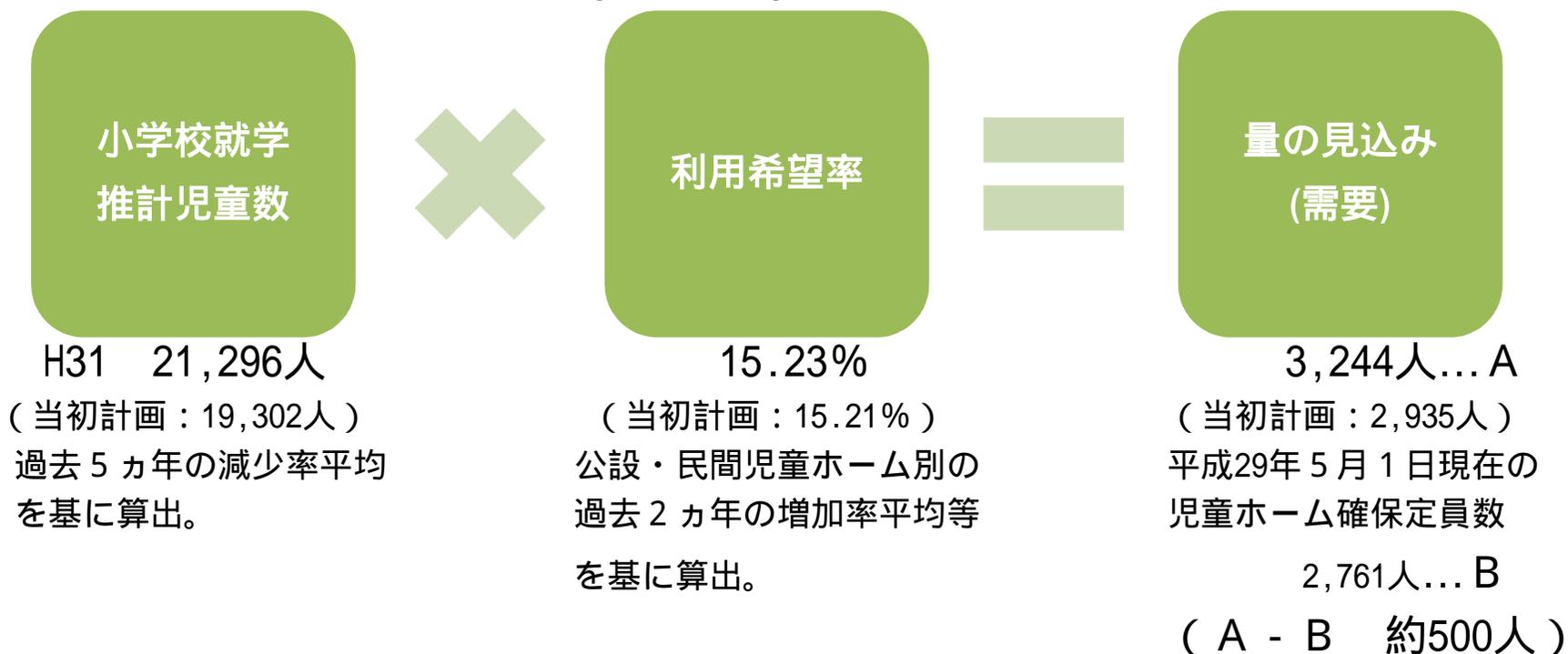
従来からの弾力運用に加え、年齢別定員の変更による公立保育所の受入児童数の増を含む。

新たに生じる約1,200人の保育需要に対し、今後2ヵ年で約1,350人
（定員増分719人・弾力運用分637人）の受入枠を確保

3 今後2カ年（平成30・31年度）の児童ホーム需要予測（目標量設定）

低学年の利用希望の上昇などにより、児童ホームの利用希望者が増加傾向にあることを踏まえ、計画の最終年度（平成31年度）における量の見込み（需要）を算出し、現行定員との不足分の解消を図る。

【平成31年度までの目標値（市全体）】



今後2カ年（平成30・31年度）で新たに約500人の受入枠が必要

4 児童ホームの受入枠拡大に向けた対策

計画の最終年度（平成31年度）における量の見込み(需要)と現行定員との差約500人については、以下の各種方策等により定員の増を図ることで、不足を解消していく。

平成30年度 前年度比200人増（平成30年5月1日）

公設児童ホームの施設整備等（1カ所+40人） ただし、わかば西移転に伴う定員減1カ所 -40人あり	0人	民間児童ホームの活用 （補助制度の拡充）	200人
--	----	-------------------------	------

平成31年度 前年度比300人増（平成31年5月1日）

公設児童ホームの施設整備等 （2カ所）	80人	民間児童ホームの活用 （補助制度の拡充）	220人
------------------------	-----	-------------------------	------

今後2カ年で不足する約500人の受入枠を確保